

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2024
12月号
No.1186

特集

いわくらでつながる 28歳の集い



令和7年
岩倉市まちづくり
カレンダー引換券
12月1日(日)～

いわくらで

つながる

“28歳の集い”

●問合先 企画財政課企画政策グループ (☎ 38-5805)

あなたは28歳のとき、なにをしていましたか？また、これから28歳を迎える人はどんな自分になりたいですか？

28歳というと、成人してからしばらく経ち、多くの人が社会に出てさまざまな経験をして、自分の将来を真剣に考え出す時期ではないでしょうか。

この先のキャリアを考えたり、結婚を意識したり、すでに子育てをしている人もいるかもしれません。そのような人生の岐路ともいえる時期に、「岩倉」に縁のある同年代の人たちが交流し、地元の良さを再認識することで、地元を離れて働いている人が岩倉にUターンするきっかけづくり、また新しいつながりをつくることや希薄になりかけている同級生とのつながりを再構築することなどを目的として、岩倉市では「いわくらでつながる“28歳の集い”」を行っています。



いわくらでつながる “28歳の集い”とは？

当該年度に28歳の岩倉市出身・在住・在勤の人が参加し交流するイベントで、今回が6回目の開催となります。お笑い芸人によるお笑いステージやクイズ大会など、各年度の実行委員が工夫を凝らした新たな出会いや再会を盛り上げる企画が盛りだくさん！ 同世代との交流を楽しめます。

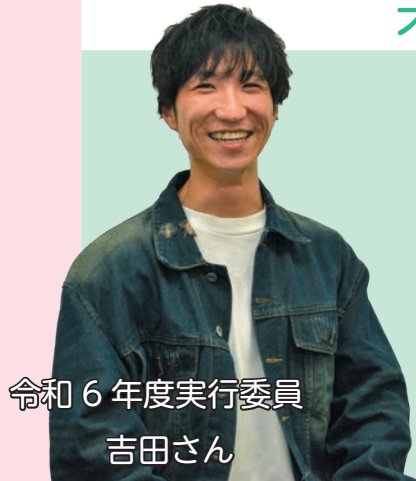




いわくらでつながる “28歳の集い”実行委員会

企画の検討やイベント当日の運営などはいわくらでつながる“28歳の集い”実行委員会のメンバーが行います。今年度と過去の実行委員のみなさんに話を聞きました。

未来につながりが残る会になれば



令和6年度実行委員
吉田さん

知り合いが過去に「28歳の集い」の実行委員をしており、紹介される形で参加することになりました。

自分にとって28歳という年齢は今までの経験で築き上げた個性をフルに活かしていける“躍進の年”だと思っています。

このイベントが、参加者の皆さんの過去と未来をつなげられるものになればいいなと思って取り組んでいます！

友達同士でなくても、一人での参加でも楽しめるような企画を考えていますので、気楽に参加してほしいです☆

気軽に集まれる「再会の場」

実行委員会として準備は大変でしたが、お世話になった先生方にビデオメッセージをもらったりして、当日はとても盛り上がりました。この会に参加して、忙しくて疎遠になってしまった人と再会できたという声も聞きましたし、岩倉中学校と南部中学校出身者の間での新たな出会いもあったようです。

社会人ならではの、周りがいろいろな職業に就いていて良い刺激になったり、機会がないと知り合えない人とも知り合えますよ！



平成30年度実行委員
星野さん

“28歳”だからこそその出会いを大切に



令和4年度実行委員
森（旧姓 中山）さん

コロナ禍で開催できなかった時期もあり、私たちは28～30歳の3年代での開催でした。当時はコロナ禍でお祭りもなにもできないという時期が長かったので、お祭りの気分が味わえるヨーヨー釣りや射的など「縁日」をテーマにした催し物を企画しました。声をかけた同級生にも「楽しかった！誘ってくれてありがとう！」と言ってもらえて嬉しかったですね。しばらく会っていなかった友人も、会えばたちまち学生時代の頃に戻れますよ。ぜひ参加してみてください！



過去に開催した
集いの様子です！



2月1日、開催決定！

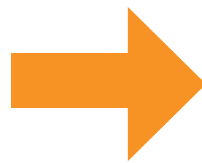
「つなぐ！ つながる！ つなげてく！」今年も“28歳の集い”を開催します。
いわくらにゆかりのある人！ いわくらに興味がある人！ いわくらが好きな人！
懐かしい仲間と、そして新しい仲間と交流しませんか？

豪華景品がもらえる楽しいゲームや、人気お笑い芸人「ななまがり」さんも来場予定！！

- とき 令和7年2月1日(土)午後2時～5時(受付：午後1時30分～)
- ところ 市役所7階
- 対象者 今年度28歳になる人(1996年4月2日～1997年4月1日生まれの人)
- 参加費 1,000円(お土産あり)

ななまがりさん
来場！！

申込は
こちら！！



お笑いステージも
お楽しみに！！



こども連れ、大歓迎！
2歳以上は託児あります
(2歳未満は一緒に会場へ)

無料





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

情報 - INFORMATION



分別収集・古紙と古着の日

分別収集

3 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
6 日(金)	曾野町・稻荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
10 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
13 日(金)	東新町 (岩倉団地)
17 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
20 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
24 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

6 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町1区
10 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
14 日(土)	東新町 (岩倉団地)
17 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
24 日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

1 日・15 日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
8 日・22 日	消防署東側防災公園

岩倉市は

- 交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- 核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- 安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- 環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- 健康都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)
- ゼロカーボンシティ表明 (令和 5 年 2 月 27 日)
- こどもまんなか応援サポーター宣言 (令和 6 年 2 月 26 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和	(家族仲間の和を願って)
育てよう	心	からだ	みんなの健康	(市民一人一人の幸せを願って)
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし	(生活の質の向上を願って)
守ろう	自然	環境	みんなの地球	(かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう	人	まち	みんなの未来	(豊かな社会の実現を願って)



休日急病診療担当医 (12 月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

1 日(日)	柵木 隆志 (ませきクリニック)
8 日(日)	檜木 治幸 (岩倉メンタルクリニック)
15 日(日)	井上 伸 (いのうえ耳鼻咽喉科)
22 日(日)	河内 賢 (大地整形外科)
29 日(日)	押谷 誠 (おしたにクリニック)
31 日(火)	伊藤 義巳 (いとうクリニック)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページで確認してください。
※発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ休日急病診療所まで連絡してください。
※症状等によっては、他の医療機関を紹介する場合があります。



人口 (令和 6 年 11 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,758 人	72 人	-56 人
男	23,909 人	45 人	28 人
女	23,849 人	27 人	-84 人
世帯数	23,033 世帯	87 世帯	328 世帯

前月詳細

出生	29 人	転入等	289 人
死亡	35 人	転出等	211 人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 3 期	12 月 27 日(金)
国民健康保険税第 6 期	
後期高齢者医療保険料第 6 期	
介護保険料第 9 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

12 月は予約制です。

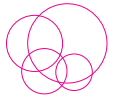
※詳しくは、税務課 (☎ 38-5806) にお問い合わせください。



日曜市役所 (証明発行及び印鑑登録業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午

※マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得することができます。



公共施設予約システムをリニューアルします！！

●問合せ 行政課デジタル推進グループ (☎ 38-5834)

★新公共施設予約システムで出来るようになること(4月1日(火)利用予約分から)

- 使用料のオンライン決済(各種クレジットカード決済、PayPay ※令和6年12月時点)
※一部の施設は対象外となります。
- リモートロック(電子錠と暗証番号を活用したシステム、管理人のいない施設の一部に限る)
※現行システムの利用は令和7年3月31日(月)利用分まで

★各施設の窓口で利用者登録が必要です(現行システムの利用者も申請が必要)

- とき 12月1日(日)以降
- ところ 各対象公共施設窓口
- 持ち物 本人確認書類



★★新システム操作説明会の開催★★

- とき 12月18日(水)午前10時～正午
- ところ 多世代交流センターさくらの家大会議室
- 内容 操作方法説明会、新規利用者登録会
- 持ち物 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)スマートフォン(お持ちの人のみ)
- 定員 30人
- 注意事項 徒歩または自転車でご来場ください。
- 申込 12月13日(金)までに問合せ先へ電話(先着順)

●現行システムの電子回数券は、新システムでは利用することができません。

使いきれなかった電子回数券は、令和7年4月1日(火)以降に順次、還付の対応をします。

※可能な限り、使い切っていただく様に協力をお願いします。

システムの対象施設および令和7年4月1日(火)以降の利用予約開始日の一覧

施設名	予約開始日
アデリア総合体育文化センター	令和7年1月1日(水・祝)
生涯学習センター	
市民プラザ	
★多世代交流センター さくらの家	2月1日(土)
★ふれあいセンター	
野寄テニスコート	3月1日(土)
野寄スポーツ広場	
岩倉北小学校グラウンド夜間照明施設	
南部中学校グラウンド夜間照明施設	
★地域交流センター みどりの家	
★地域交流センター くすのきの家	
★夢さくら公園休憩所(リモートロック有)	
★防災コミュニティセンター(リモートロック有)	

※★は新システムから対象となる施設です。

※アデリア総合体育文化センターについては、12月20日(金)から抽選申込が可能です。

令和7年
まちづくりカレンダーは
引換所で受け取りください

秘書人事課秘書広報グループ
(☎ 38・5801)

市民憲章を取り入れた令和7年のまちづくりカレンダーが完成しました。

左記の公共施設またはお店の引換所で、表紙左下の引換券と交換で受け取れます(※1世帯1部)。

●カレンダー引換所

市役所1階総合案内、アデリア総合体育文化センター、生涯学習センター、市民プラザ、図書館、さくらの家、南部老人憩の家、アピタパワー岩倉店、ピアゴ八剣店、生鮮館やまひこ岩倉店、バロー岩倉店、トップワン岩倉店、カネスエ八剣店、V・drug岩倉東店

●引換期間 12月1日(日)～27日(金)
※令和7年1月6日(月)以降は、市役所1階総合案内で引き換え



岩倉市主催婚活イベント第2弾

県内初!!

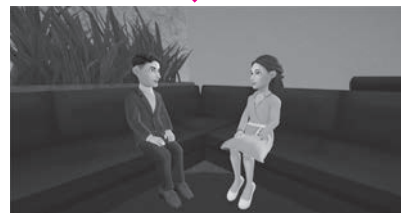
内面重視!

メタバース♡婚活

参加
無料

いつもの婚活イベントとは違った雰囲気を感じませんか? オリジナルのAvatarを作って、仮想空間(メタバース空間)で交流しましょう! お互いの顔も年齢も隠して交流するので、自分の内面を良く知ってもらえるチャンスかも?

事前に「16タイプ性格診断」を元にしたAI相性診断を行い、イベント前に結果をフィードバックするので、参加者同士の会話が弾みますよ!



Virbela@GAIA TOWN

とき

令和7年2月2日(日)

午後2時~4時(受付:午後1時~)

ところ

GAIA TOWN

(オンライン上の3D仮想空間)

対象

- ① 20歳から39歳までの独身者 ② 愛知県内在住、在勤または在学の人
①②どちらも満たす人



▲申込はこちら

- 申込 令和7年1月15日(水)までに、上記二次元コードから
- 定員 男女各10人※申込多数の場合、定員の半数までは市内在住、在勤または在学の人を優先し、抽選で決定
- 問合先 RunLand 株式会社 (☎ 058-374-7005、メール support@runland.co.jp)
- その他 ・スマートフォン、タブレットでは参加できません。
- ・マッチングした人には、運営が仮想空間内でのデート(2月9日(日)実施)やリアルデートまでフォローをします。
- ・令和7年1月26日(日)に、メタバース上で操作練習を行います(希望者のみ)。
- ・その他詳細は運営ホームページを確認してください。

ホームスタート LoveMe フェスタ~子育て頑張ってるママパパおいで~

- 問合先 ホームスタートいわくら(☎ 080-4524-9480 受付:平日午前8時30分~午後4時30分)



今年の3月に第3子を出産し、さらにパワーアップしたママ界のエンターテイナーバブリーたまみさんが登場し、歌って踊って笑って楽しめるデトックスコンサートを行います。

ホームスタート事業説明会、利用申込の受付や相談ブース、子育て支援に関する情報等の掲示や資料の配布等も行予定。参加は無料です。

- とき 12月21日(土)午前10時30分~(午前10時開場)
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- 申込 12月13日(金)までに右記二次元コードから



【ホームビジターになってみませんか】

小さなお子さんのいる家庭を訪問し、保護者のお話を聴いたり、いっしょに家事や育児をするボランティアがホームビジターです。あなたもホームビジターとして活動しませんか? 外国籍家庭への支援に興味のある人も歓迎します。

●応募要件等

- ・子育て経験がある人
- ・12月22日(日)からの養成講座(全7日間)に参加修了する必要があります。
- ・修了後にボランティアでの訪問活動に協力いただきます。

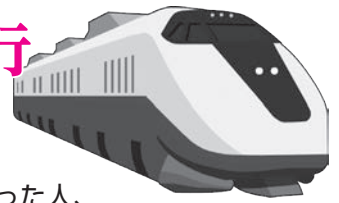
- 申込 12月16日(月)までに問合先へ電話

12月2日から

最短1週間で発行

マイナンバーカードの特急発行

●問合先 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)



- 対象者 乳児（満1歳未満）、国外からの転入者、紛失した人、追記欄の余白がなくなった人、破損・汚損でカード機能が損なわれた人 など
※乳児以外の新規発行および有効期限切れによるカードの更新は除く。

- 手続き 交付申請者が来庁し、交付申請書を提出
ただし、出生届と併せて提出する場合に限り、交付申請者の来庁は不要

- 持ち物 本人確認書類
・本人確認書類（下記の「Aを1点」、または「Bを2点」）
※出生届と併せて提出する場合に限り、本人確認書類不要

A	運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（顔写真付）、在留カード、特別永住者証明書、運転経歴証明書（交付日が平成24年4月1日以降のもの）、身体障害者手帳等官公署が発行した顔写真が添付されたもの
B	住民基本台帳カード（顔写真なし）、資格確認書、健康保険証、年金証書、介護保険証、医療受給者証、学生証、社員証、診察券 など

※本人確認書類は必ず有効期限内のもの

※学生証・社員証・診察券は、「漢字氏名と生年月日」または「漢字氏名と住所」が印字されている場合に限る。

詳しくは右記市ホームページを確認してください。



岩倉市職員募集（令和7年4月1日採用）

●問合先 秘書人事課人事グループ (☎ 38-5802)

●募集職種等

募集職種	試験日	試験内容	人数	試験会場
事務職	一次試験 令和7年1月11日(土)	基礎能力検査(SPI)、適性検査	若干名	岩倉市役所
	二次試験 2月3日(月)	自己PR、個人面接		
	三次試験 2月28日(金)	個人面接		
技術（土木）職 （経験者枠）	一次試験 1月11日(土)	適性検査、自己PR、個人面接	若干名	岩倉市役所
	二次試験 2月3日(月)	個人面接		
	二次試験 2月28日(金)	個人面接		
保育職 （経験者枠）	一次試験 1月11日(土)	適性検査	若干名	市内保育園 岩倉市役所
	二次試験 2月上旬	実技試験		
	二次試験 2月28日(金)	個人面接		

●実施要領

・受験資格（年齢、免許など）等、試験の詳細は、右記市ホームページで確認してください。

●申込（インターネット申込のみ）

- ・12月19日(木)までに市ホームページから申込ください。
- ・アクセス後、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックし、申込へ進んでください。
- ・電子による手続きとなりますので、事前に写真データを用意してください。
- ・受付期間終了後、メールで受験票交付の案内をします。



叙勲・褒章受章者と岩倉市表彰受賞者の皆さん

● 問合せ先 秘書人事課秘書広報グループ (☎ 38・5801)

【叙勲・褒章受章者】

受章のご栄誉を心からお祝いし、ご紹介します (敬称略)。

【瑞宝双光章】(高齢者叙勲)

学校保健功労 植田豊一(旭町)

【瑞宝単光章】(春の叙勲)

鉄道業務功労 村瀬和幸(鈴井町)

【瑞宝単光章】(秋の叙勲)

社会福祉功労 河村妙子(大地町)

【藍綬褒章】(秋の褒章)

防犯功績 大島浪子(大市場町)

【岩倉市表彰受賞者】

市では、毎年12月1日の市制記念日に、本市の発展に貢献された皆さんを表彰しています。今年の受賞者は次の皆さんです (順不同・敬称略)。

● 自治功労者表彰

★ 地方自治の進展に貢献

田島幸康(北島町)、松浦代助(中本町)、鵜飼洋子(下本町)

● 一般表彰(個人)

★ 地方自治の進展に貢献

浅田升夫(川井町)、磯部友彦(名古屋市)、後藤さとみ(下本町)

田中博子(北島町)、内藤亜希子(下本町)、目黒志伸(曾野町)

★ 教育、体育、学術、技芸その他文化の振興に貢献

関戸祐一(下本町)、中島正資(名古屋市)、廣中大雄(名古屋市)

町田竜介(西市町)

★ 民生の安定に貢献

伊藤文(下本町)、堅田友則(新柳町)

★ 保健衛生に貢献

丹羽克司(新柳町)

★ 環境の保全又は美化に貢献

永田晴勇(南新町)

★ 治安の維持及び水害、火災その他の災害の防護に貢献

堤宏晃(中野町)

い~わくんの年賀状テンプレート

● 問合せ先 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

今年も市ホームページから、い~わくんの年賀状テンプレートがダウンロードできます。

新年の干支がデザインされたものも追加されますので、活用していただき、い~わくと岩倉市のPRに協力をお願いします。

ダウンロード方法

市ホームページ下側の「い~わくん情報」をクリックし、次に表示される「い~わくん年賀状テンプレート」からアクセスするか、右側の二次元コードから読み込んでください。





市役所など市関係機関の年末・年始業務を案内します

市の関係機関は、12月28日(土)から令和7年1月5日(日)まで年末・年始の休みになります。しかし、皆さんの日常生活に必要な一部の業務は行います。

行政課行政グループ (☎ 38-5804)

出生・死亡届など

市役所 (☎ 66-1111)

休み期間中の出生届・死亡届など戸籍の届出は市役所の当直で取り扱います。

ごみ・資源の収集

清掃事務所 (☎ 66-5912)

<年末のごみ・資源収集>

●燃やすごみ

★月・木コース…12月30日(月)まで

★火・金コース…12月31日(火)まで

●破碎ごみ 12月25日(水)まで

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…12月26日(木)まで

★金コース…12月27日(金)まで

★岩倉団地…12月25日(水)まで

●e-ライフプラザ 12月27日(金)まで

●日曜資源回収 12月22日(日)まで

<年始のごみ・資源収集>

●燃やすごみ

★月・木コース…1月6日(月)から

★火・金コース…1月7日(火)から

●破碎ごみ 1月8日(水)から

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…1月9日(木)から

★金コース…1月10日(金)から

★岩倉団地…1月8日(水)から

●e-ライフプラザ 1月6日(月)から

●日曜資源回収 1月5日(日)から

なお、決められた収集日以外にごみを出されますと、付近の皆さんの迷惑になります。ごみ出しは指定日の午前8時30分までに必ず行い、その他の日および時間には出さないように協力をお願いします。



小牧岩倉エコルセンター

(小牧市大字野口 2881 番地 9、
☎ 0568-79-1211)

一時に多量に出るごみなどを直接小牧岩倉エコルセンターに搬入する場合(有料)は、12月30日(月)の午後4時までですが、非常に混み合いますので、早めに搬入してください。

年始は、1月6日(月)から平常どおり行います。

し尿収集

(㈱アイホク ☎ 66-2112)

年末は、12月27日(金)正午まで行います。収集を依頼する人は、収集希望日の1週間前までに㈱アイホクへ連絡してください。年始は、1月6日(月)から行います。

尾張北部聖苑

(犬山市大字善師野字奥雑木洞 1 番地 1、☎ 0568-62-4144)

火葬業務は、1月1日(水・祝)を除いて平常どおり行います。

岩倉市関係機関年末年始業務案内

部分は休館日です。

	12月					令和7年1月					
	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	金	土	日	月	火	(水・祝)	木	金	土	日	月
市役所 (※1~3)						休 務					
保健センター						休 務					
休日急病診療所	休 務			休 務					休 務		休 務
生涯学習センター						休 務					
図書館						休 務					
アデリア総合体育文化センター						休 務					
市民プラザ						休 務					
子育て支援センター						休 務				休 務	
児童館						休 務				休 務	
希望の家						休 務					
みどりの家						休 務					
くすのきの家						休 務					
ポプラの家						休 務					
さくらの家						休 務				休 務	
南部老人憩の家						休 務				休 務	
ふれあいセンター						休 務					

※1 12月29日(日)は、日曜市役所窓口を開設しませんので、注意してください。

※2 市民ギャラリーは、12月29日(日)から1月3日(金)まで休業します。

※3 レストランは、12月28日(土)から1月5日(日)まで休業します。

各施設によって開館、休館のところは異なりますので、確認をお願いします。

令和 7 年度「市民活動助成金」の対象事業を募集します

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民活動団体等が取り組む、地域課題を解決したり、市民の福祉向上やまちづくりに貢献したりする事業に対して助成金を交付します。令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに実施する事業が対象です。なお、年度途中の追加募集は、立ち上がり支援コースのみ行います。

★応募について

- ①応募期間 12 月 2 日(月)～ 20 日(金)
- ②提出書類 申請書・事業計画書・事業収支予算書
- ③応募先 市役所 6 階協働安全課
- ※募集要領・申請書等は、市ホームページからダウンロード

★今後の予定

- ・企画提案発表会（プレゼン審査）
- 事業説明と質疑応答（立ち上がり支援コースは除く）
- とき 令和 7 年 3 月 15 日(土)午前 9 時 30 分～
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- ・交付決定 審査後に助成事業と助成額を内定し、3 月中に通知

★相談について

応募に関することや申請書の書き方など
【相談先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎ 37-0257）



地域課題と一緒に取り組めるといいね！
マルチパートナーシップだね！
法人や事業者も応募できるよ！

★コースの概要

No	コース名	内容	応募できる団体
①	立ち上がり支援コース	設立して 1 年以内の団体の基盤づくりに必要な経費等を支援します。 [補助期間] 1 年 (1 団体 1 回限り) [助成限度額] 2 万円 [補助率] 50% 以内	3 人以上。半数以上が市内に在住、在勤、在学していること。
②	はじめの一歩コース	設立して 3 年以内の団体が行う、3 年度以上継続した活動を予定する公益性を有する事業に助成します。 [補助期間] 1 年 (1 団体 1 回限り) [助成限度額] 5 万円 [補助率] 90% 以内	市民活動支援センター登録団体
③	市民提案・公益的事業コース	団体が解決を目指す地域の公共的課題について、自らテーマを設定し提案する公益性を有する事業に助成します。 [補助期間] 1 年 (1 事業につき通算 3 回まで) [助成限度額] 10 万円 [補助率] 50% 以内	市民活動支援センター登録団体
④	行政提案・協働事業コース	市が解決を目指す行政課題について、行政から提案のあったテーマに基づき、団体が自らの特性を生かして提案する行政と協働で取り組む事業に助成します。 [補助期間] 1 年 (1 事業につき連続して 2 回まで) [助成限度額] 30 万円 [補助率] 100% 以内	または、市内に拠点のある法人格を持つ事業者

※上記②③コースは、市内で活動する複数の団体と協働して行う場合に補助率を 10% 加算します（構成員の半数以上が重複しないこと）。

＜行政提案・協働事業コースの募集テーマ＞

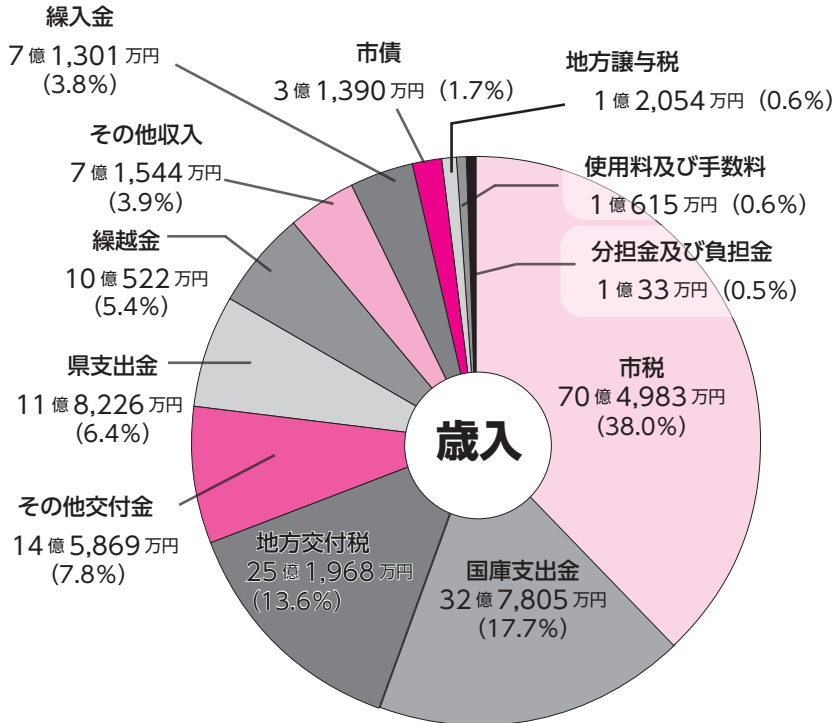
行政提案・協働事業コースに応募する場合は、次のテーマに対する事業提案をしてください。課題共有のため、申請前に担当課と事前に相談してください。

テーマ	外国ルーツも日本人も親子で参加！ 多文化子育てサロンの開催
担当課	協働安全課市民協働グループ（協力：こども家庭課、健康課）
背景と現状	・本市の外国人比率は約 7 % (R6.10.1 時点) と増加傾向にあり、日本で子育てをする外国人も増えてきている。 ・子育てに必要な情報を、外国人が的確につかみづらいという声がある。また、言語や文化の違いから知り合いや友達を作る機会も少なく、孤立しやすい傾向にある。 ・国籍を超えた市民同士が交流することで、多文化共生の地域づくりを推進したい。
行政からの提案	・子育てに必要な情報を、適切な時期に、正確に伝わるようにしたい。 ・子育てをする（した）市民と知り合い、楽しみながら親子で交流してほしい。 ・外国にルーツのある人と日本人の親子に向けて多文化共生の理解を図るとともに、子育てや生活に必要な情報を共有し、親子で通える多文化子育てサロンを、行政と協働で行いませんか。



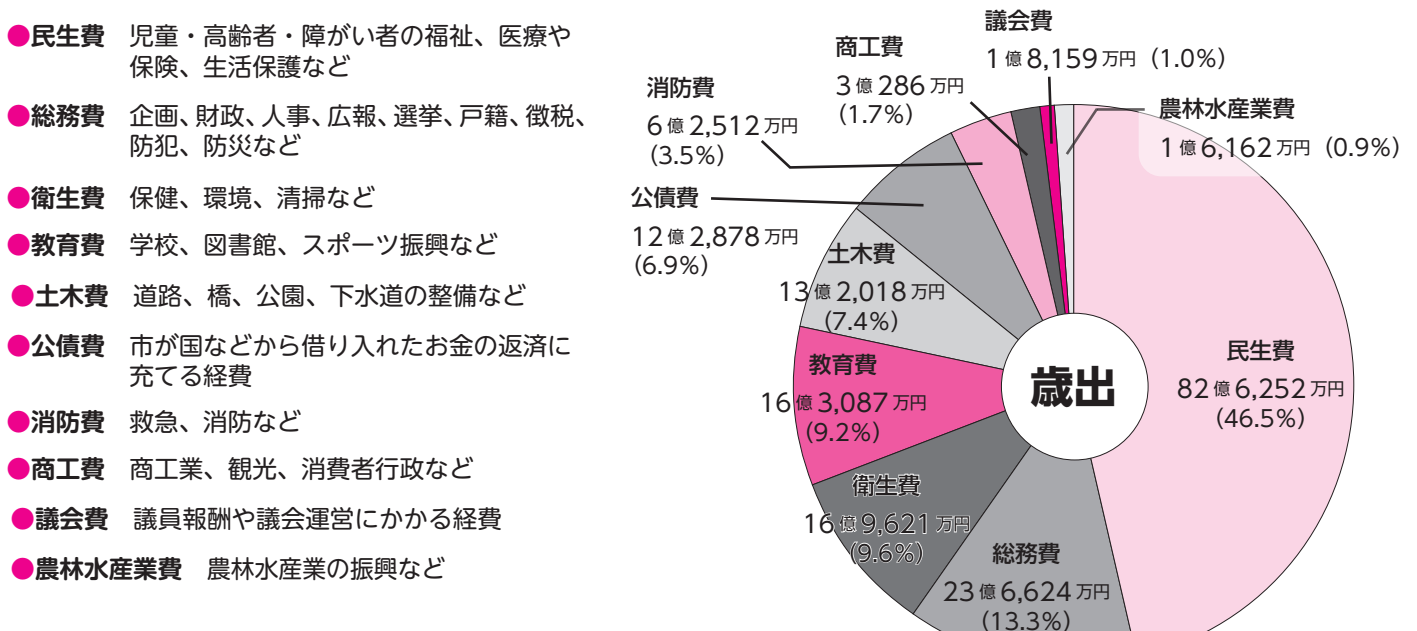
岩倉市の 令和 5 年度 財政状況 をお知らせします 企画財政課財政グループ (☎ 38-5805)

一般会計歳入 185 億 6,310 万円 (令和 4 年度比 0.8% 減)



- 市税 市民の皆さんから納めていただく税金
- 国庫・県支出金 国・県から交付されるお金
- 地方交付税 行政サービスを等しく提供できるように国から交付されるお金
- その他交付金 地方消費税交付金、地方特例交付金など
- 繰越金 前年度から繰り越されるお金
- その他収入 財産収入、預金利子、寄附金など
- 繰入金 基金(市の貯金)などから繰り入れる(引き出す)お金
- 市債 国などから借り入れるお金
- 地方譲与税 一定の基準で市に分配される国税
- 使用料及び手数料 市の施設の使用料や証明発行手数料など
- 分担金及び負担金 保育園の保育料など

一般会計歳出 177 億 7,599 万円 (令和 4 年度比 0.4% 増)



- 民生費 児童・高齢者・障がい者の福祉、医療や保険、生活保護など
- 総務費 企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、徴税、防犯、防災など
- 衛生費 保健、環境、清掃など
- 教育費 学校、図書館、スポーツ振興など
- 土木費 道路、橋、公園、下水道の整備など
- 公債費 市が国などから借り入れたお金の返済に充てる経費
- 消防費 救急、消防など
- 商工費 商工業、観光、消費者行政など
- 議会費 議員報酬や議会運営にかかる経費
- 農林水産業費 農林水産業の振興など

令和 5 年度特別会計決算状況

	一般会計	特別会計合計	国民健康保険	土地取得	介護保険	後期高齢者医療
予算額	187 億 7,223 万円	88 億 8,185 万円	42 億 6,809 万円	52 万円	37 億 9,459 万円	8 億 1,865 万円
歳入額	185 億 6,310 万円	86 億 3,714 万円	41 億 2,997 万円	27 万円	37 億 3,855 万円	7 億 6,835 万円
歳出額	177 億 7,599 万円	83 億 465 万円	40 億 1,766 万円	27 万円	35 億 2,464 万円	7 億 6,208 万円

令和5年度に実施した新規・主要事業、新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策事業

第5次総合計画の5つの基本目標に沿って実施事業をまとめました。

健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

★産後ケア事業 136 万円



心身のケアや育児サポートなどのサービスを提供する産後ケア事業の宿泊型に加えて、助産師が自宅に訪問する訪問型を始めました。

★市民後見人養成事業 29 万円



後見人等を必要とする人が早期に制度利用ができる環境を整えるため、市民後見人の養成を始めました。

個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）

★曾野小学校放課後児童クラブ整備事業 2 億 4,002 万円



曾野小学校の敷地内に放課後児童クラブ施設を新設しました。これにより、全小学校の敷地内に放課後児童クラブを配置するとともに、対象学年を6年生までとしました。

★コミュニティ・スクール事業 40 万円



学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、岩倉中学校区の各小中学校に準備委員会を設置し、コミュニティ・スクールの導入に向けて検討等を行いました。

利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）

★桜通線街路改良事業 3,566 万円



岩倉駅東駅前広場から主要地方道春日井一宮線までの延長 150 m を整備するもので、電線共同溝や歩道などの工事を実施し、整備が完了した歩道の一部供用を開始しました。

★ビジネスサポートセンター運営事業費補助金 291 万円



「がんばる中小企業等応援補助金」にECサイト活用への補助をメニューに加えるなど、さらなる伴走型の支援を行いました。

環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）

★災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車購入事業 6,872 万円



2,000 リットルの水を積載し、火災の最前線で活動する災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を更新し、消防力の維持を図りました。

★避難誘導標識設置事業 185 万円



市内の避難所・避難場所にピクトグラムやひらがな表記、英語表記を用いた避難誘導標識を設置し、避難場所等への誘導力の向上を図りました。

協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）

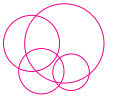
★IWAKURA DANCE FES !!!2023



「ダンスコンテストステージ」や「東京ディズニーリゾート®40周年スペシャルパレード」等を開催し、市内外から 40,000 人以上の来場者がありました。

主な新型コロナウイルス感染症および物価高騰対策事業

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業 3 億 8,424 万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 1 億 568 万円
- 学校給食費無償化事業 7,868 万円
- 水道料金（基本料金）免除事業 7,598 万円
- 物価高騰低所得世帯支援給付金給付事業 5,887 万円



健全化判断比率 ーすべての指標において良好ー

令和5年度決算に基づく地方公共団体の財政状況を判断するための指標と、公営企業ごとに経営状況を判断する指標をお知らせします。どの指標も一般的に数値が低いほど健全度が高いとされています。

●令和5年度健全化判断比率

指標	指標の意味	岩倉市	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	一般会計等における財政運営の悪化度合いを示す	赤字なし	13.25%	20.00%
連結実質赤字比率	財政運営の悪化度合いを示す	赤字なし	18.25%	30.00%
実質公債費比率 ※3カ年平均値	実質的な公債費による財政負担の程度を示す	3.8% 〔全国平均：5.6% 県内都市平均：2.6%〕	25.0%	35.0%
将来負担比率	将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す	4.0% 〔全国平均：6.3% 県内都市平均：△15.7%〕	350.0%	—
資金不足比率	公営企業の経営状態の悪化度合いを示す	資金不足なし	経営健全化基準 20.0%	—

令和6年度会計別予算執行状況（上半期）（令和6年9月末現在）

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	184億1,450万円	93億4,358万円	81億197万円
特別会計合計	92億3,629万円	41億7,221万円	31億3,168万円
国民健康保険	42億3,779万円	18億4,152万円	14億9,736万円
土地取得	76万円	39万円	30万円
介護保険	40億7,921万円	19億6,986万円	14億6,502万円
後期高齢者医療	9億1,853万円	3億6,044万円	1億6,900万円

市有財産の状況（9月末現在）

建物	104,784.18㎡
土地	362,798.61㎡
基金	43億9,671万円
（基金の内訳）	
土地開発基金	9億2,700万円
住宅基金	389万円
財政調整基金	14億6,184万円
岩倉北小学校及び岩倉南 小学校用地購入基金	5,547万円
ふるさとづくり基金	1億183万円
減債基金	7億1,850万円
地域福祉基金	3,757万円
介護給付費準備基金	2億7,578万円
公共施設整備基金	5億8,607万円
教育環境整備基金	2億45万円
森林環境譲与税基金	1,424万円
さくら基金	1,407万円

市債の現在高（9月末現在）借入先別

借入先別	現在高
財 務 省	57億3,715万円
総 務 省	1億5,290万円
地方公共団体金融機構	20億6,856万円
金 融 機 関	6億2,358万円
そ の 他	6億9,074万円
合 計	92億7,293万円

※前年9月末比 8億7,818万円の減

※前年9月末比 1億8,656万円の減

岩倉市上水道事業および公共下水道事業の業務状況をお知らせします

●問合先 上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)
下水道グループ (☎ 38-5815)

令和 6 年度上水道事業 上期予算執行状況 (令和 6 年 4 月 1 日～9 月 30 日)

◆収益的収入・支出

収入 (単位：万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第 1 款 水道事業収益	74,709	37,021	49.6
第 1 項 営業収益	60,292	30,988	51.4
第 2 項 営業外収益	14,417	6,033	41.8
第 3 項 特別利益	0	0	—

支出 (単位：万円)			
科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第 1 款 水道事業費用	74,636	30,861	41.3
第 1 項 営業費用	73,985	30,749	41.6
第 2 項 営業外費用	450	112	24.9
第 3 項 特別損失	1	0	—
第 4 項 予備費	200	0	—

◆資本的収入・支出

収入 (単位：万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第 1 款 資本的収入	18,991	1,987	10.5
第 1 項 給水負担金	2,746	1,569	57.1
第 2 項 工事負担金	13,245	418	3.2
第 3 項 企業債	3,000	0	0.0
第 4 項 固定資産売却代金	0	0	—

支出 (単位：万円)			
科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第 1 款 資本的支出	56,784	6,152	10.8
第 1 項 建設事業費	55,545	5,539	10.0
第 2 項 営業設備費	139	63	45.3
第 3 項 企業債償還金	1,100	550	50.0

※経営の現状および課題等を示す「経営比較分析表」は市ホームページで確認できます。

令和 6 年度公共下水道事業 上期予算執行状況 (令和 6 年 4 月 1 日～9 月 30 日)

◆収益的収入・支出

収入 (単位：万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第 1 款 下水道事業収益	96,839	47,181	48.7
第 1 項 営業収益	30,008	13,773	45.9
第 2 項 営業外収益	66,831	33,408	50.0
第 3 項 特別利益	0	0	—

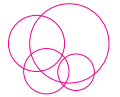
支出 (単位：万円)			
科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第 1 款 下水道事業費用	93,046	39,294	42.2
第 1 項 営業費用	83,395	34,779	41.7
第 2 項 営業外費用	9,630	4,515	46.9
第 3 項 特別損失	1	0	—
第 4 項 予備費	20	0	—

◆資本的収入・支出

収入 (単位：万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第 1 款 資本的収入	144,418	78,591	54.4
第 1 項 分担金及び負担金	3,528	3,091	87.6
第 2 項 国庫補助金	28,315	0	—
第 3 項 県補助金	0	0	—
第 4 項 他会計補助金	36,925	35,000	94.8
第 5 項 企業債	75,650	40,500	53.5

支出 (単位：万円)			
科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第 1 款 資本的支出	161,369	28,467	17.6
第 1 項 建設改良費	115,420	5,671	4.9
第 2 項 企業債償還金	45,949	22,796	49.6

※経営の現状および課題等を示す「経営比較分析表」は市ホームページで確認できます。



岩倉市の人事行政の運営等の状況をお知らせします

●問合先 秘書人事課人事グループ (☎ 38-5802)

岩倉市の人事行政を運営していく上で、より公正で透明性を高めていくために、「岩倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和5年度の職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件などについてその概要をお知らせします。なお、詳細な資料については、市ホームページで確認してください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

(令和5年4月2日～令和6年4月1日)

事務職	技術職	保育職	消防職	合計
8人	1人	7人	4人	20人

区 分	令和6年	令和5年
再任用職員(短時間勤務)	5人	8人
再任用職員(常勤)	0人	0人
会計年度任用職員(常勤)	35人	39人

(2) 職員の退職の状況

(令和5年4月2日～令和6年4月1日)

定年退職	早期退職	普通退職	その他 (死亡・免職等)	合計
2人	1人	11人	0人	14人

(3) 職員の昇任および降任の状況

(令和5年4月2日～令和6年4月1日)

昇任						降任
部長級	課長級	主幹級	統括主査	主査	主任	
4人	6人	4人	8人	6人	13人	1人

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)(単位:人)

部門		令和6年	令和5年	増減数
普通会計	議会	4	4	0
	総務・企画	67	60	7
	税務	18	18	0
	農林水産	5	6	▲1
	商工	5	5	0
	土木	24	25	▲1
	民生	136	132	4
	衛生	37	40	▲3
	教育	25	24	1
	消防	57	57	0
公営企業等	計	378	371	7
	水道	7	7	0
	下水道	6	6	0
	その他	13	14	▲1
計		26	27	▲1
総合計		404	398	6

2 職員の休業に関する状況

区分	男性	女性
育児休業	12人	28人
部分休業	1人	15人

3 職員の分限および懲戒処分状況

分限処分	休職 6人
懲戒処分	戒告 1人、減給 2人

4 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	令和4年度 の人件費率
17,776,262千円	3,603,468千円	20.3%	19.5%

(2) 職員給与費の状況(令和5年度普通会計決算)

職員数 [A]	給与費(千円)					1人当たり 給与費[B/A]
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計[B]		
422人	1,344,406	293,889	548,563	2,186,858		5,182

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および 平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
307,136円	393,239円	39.9歳
技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
325,152円	361,205円	50.5歳

※1「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額との合計の平均です。

(4) 職員手当の状況(令和6年4月1日現在)

区分	内容		
期末・ 勤勉 手当		期末手当	勤勉手当
		合計	
	6月期	1.225月分 (0.6875月分)	1.025月分 (0.4875月分)
	12月期	1.225月分 (0.6875月分)	1.025月分 (0.4875月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ()内は再任用職員に係る支給割合です。 会計年度任用職員は、勤勉手当不支給です。			
時間外勤 務手当	支給総額		76,023,529円
	支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和5年度実績)		217,832円

★令和5年度の愛北広域事務組合の「人事行政の運営等の状況」は、愛北広域事務組合ホームページで公表しています。

・問合先 愛北広域事務組合 (☎ 37-0840)

★令和5年度の小牧岩倉衛生組合の「人事行政の運営等の状況」は、小牧岩倉衛生組合事務所前、市役所前の掲示場および小牧岩倉衛生組合ホームページで公表しています。

・問合先 小牧岩倉衛生組合 (☎ 0568-79-1211)

皆さんの声をお聞かせください

パブリックコメントを実施します

岩倉市子ども未来応援計画（案）

●問合先 こども家庭課子育て支援グループ（☎ 38-5810）

岩倉市子ども条例に基づく子どもに関する施策を推進するための「岩倉市子ども行動計画」と、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援施策の計画的な実施を目指す「岩倉市子ども・子育て支援事業計画」を一体のものとした「岩倉市子ども未来応援計画」を策定しています。

健康いわくら 21（第3次）（案）

●問合先 健康課健康支援グループ（保健センター内☎ 37-3511）

生涯を通じて健康でいきいきと過ごすことができるよう、“健康づくり”と“食育”に関する取組を一体的に推進するため、岩倉市食育推進計画を包括した「健康いわくら 21（第3次）」を策定しています。

共通事項

●実施期間 12月23日(月)～令和7年1月23日(木)

●公表方法 ①各担当課窓口 ②市役所1階情報サロン ③市ホームページ

※個別に回答はしませんが、後日、市ホームページに意見と市の考え方を掲載します。

●意見の提出方法 ①各担当課窓口へ持参 ②郵送〔〒482-8686(住所不要)担当課宛〕

③FAX (66-6380) ④投稿フォーム

※提出にあたって様式は定めていませんが、件名に計画名を明記してください。



▲岩倉市子ども
未来応援計画（案）
投稿フォーム



▲健康いわくら 21
（第3次）（案）
投稿フォーム

第50回衆議院議員総選挙（岩倉市開票区）

の結果をお知らせします

●問合先 岩倉市選挙管理委員会（☎ 38-5804）



▲詳細はこちら

投票結果

●小選挙区選出議員選挙

	男	女	合計
当日有権者数	18,837	19,122	37,959
投票者数	9,909	9,911	19,820
投票率	52.60%	51.83%	52.21%

●比例代表選出議員選挙

	男	女	合計
当日有権者数	18,837	19,122	37,959
投票者数	9,912	9,911	19,823
投票率	52.62%	51.83%	52.22%

開票結果

●小選挙区選出議員選挙

候補者	杉本和巳	若山しんじ	藤原のりまさ
得票数	5,632	6,161	7,313

有効投票数	19,106
無効投票数	714
投票総数	19,820
持ち帰り・その他	0

●比例代表選出議員選挙

政党名	日本維新の会	国民民主党	公明党	日本保守党	日本共産党
得票数	2,119	2,554,749	1,699	829	1,303
政党名	立憲民主党	自由民主党	参政党	社会民主党	れいわ新選組
得票数	4,179,205	4,540	586	310	1,298

有効投票数	19,417,999
按分の際の切り捨て	0.001
無効投票数	405
投票総数	19,823
持ち帰り・その他	0

※最高裁判所裁判官国民審査の結果等は、ホームページを確認してください。

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合せ先】協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』に登録してください。
市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



第3回 持続可能な町内会について学び合う意見交換会 「担い手を探そう！ 町内会人財確保ミーティング☆」

- 問合せ先 協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803、メール kyoudouanzen@city.iwakura.lg.jp）
 - とき 12月8日(日)午後2時～4時30分
 - ところ 生涯学習センター研修室1・2
 - 内容 市内の町内会における人材確保の新たな取組事例を学びます。
 - 定員 50人（先着順）
 - 申込 上記問合せ先に電話または①氏名、②住所、③電話番号を記入のうえ、件名を「持続可能な町内会について学び合う意見交換会」として、メールを送信
- ※この意見交換会は市民活動助成金における「行政提案・協働事業コース」の対象事業であり、市民活動団体である「地域のしあわせを考える会」と協働して開催するものです。

『すみよいまちづくり講座みんなが一緒に暮らせるまち』

第4回「聴覚障がい者とコミュニケーションしよう2 ～手話であいさつをしてみよう～」

- 問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257、メール info@iwakura-plaza.jp）
- とき 12月15日(日)午後1時30分～3時30分
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- 参加費 無料
- 定員 40人
- 内容 ①サークルと活動内容の紹介 ②聴覚障害の種類とコミュニケーション方法
③手話について ④簡単な手話を覚えよう ⑤質問タイム
- 講師団体 岩倉手話サークルこいのぼり（昼の部）



市民プラザ「年忘れ交流会 2024」

- 問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257、メール info@iwakura-plaza.jp）
 - とき 12月22日(日)午後5時～8時
 - ところ 市民プラザ多目的ホール
 - プログラム
- 第1部：講演会「コミュニティ・スクールって何？」 私たちにできる事は！
講師：河村 雅之さん（岩倉中学校 地域連携コーディネーター）
- 第2部：この1年の活動の振り返り
- 第3部：交流会（団体紹介発表もできます）※飲み物・食べ物などは、各自用意してください。
- 対象 市民活動団体および市民
 - 参加費 無料
 - 申込 上記問合せ先に電話またはメール



イベント

岩倉スポーツクラブ 「餅つき&バルーンアート」

岩倉スポーツクラブ事務局
(アデリア総合体育文化センター内 ☎ 66-2222)

- とき 令和7年1月25日(土)午前9時～11時40分(雨天決行)
- ところ 希望の家(川井町)
- 対象 市内在住・在勤の年長児以上の人
- 定員 50人(小学2年生以下は保護者同伴)※先着順
- 参加費 大人(高校生以上)400円、こども(年長から中学生)200円
- 持ち物 屋内シューズ、飲物
- 申込 12月9日(月)から令和7年1月17日(金)までに問合先へ
※電話受付不可

おりがみ教室 ～羽子板飾りを作ろう～

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

- とき 12月21日(土)午後1時30分～3時
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 講師 岩倉市図書館掲示ボランティア
- 参加費 無料
- 内容 白木の羽子板におりがみでお正月飾りをつける。お正月に関する絵本やおりがみ工作本の紹介など。
- 持ち物 はさみ、のり
- 定員・対象者 10組(先着順)(小学生とその保護者・3年生以上は児童のみで参加可)
- 申込 12月2日(月)午前10時から図書館カウンターまたは電話



市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

生涯学習センターギャラリー

【水彩画の会 作品発表会】

- とき 12月9日(月)午前10時30分～15日(日)午後4時
- 問合先 塚野(☎ 080-9531-1041)

【千村どうぶつ病院パステル画“アニーとクリ”】

アニー(ゴールデンレトリバー)とクリ(シーズー)は先天性の病気があり、一般家庭での飼育が困難であったことから我が家で引き取った保護犬です。

二匹の犬と過ごした思い出をパステル画にしたものです。

動物好きなたは、ぜひ見にいらしてください。

岩倉市中本町在住 千村収一

- とき 12月17日(火)午前10時30分～23日(月)午後6時
- 問合先 千村(☎ 090-2133-2097)



【岩倉総合高等学校 岩倉総合高校・アートの卵たち展】

- とき 12月24日(火)午後1時～27日(金)午後3時
- 問合先 岩倉総合高等学校尾関(☎ 37-4141)

市役所2階市民ギャラリー

【岩倉市文化協会冬の作品展 岩倉絵画協会展】

- とき 12月16日(月)午前9時～21日(土)午後4時

情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……………P19

募 集……………P22

健 康……………P24

お知らせ……………P25

イベント

岩倉市ジュニア オーケストラ 演奏&楽器体験会

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819、FAX66-6380、
〒482-8686 住所不要)

- とき 令和7年2月2日(日)午前9時30分～正午
- ところ 市役所7階
- 応募資格 市内在住の小学2年生～中学3年生
- 参加費 無料
- 申込 令和7年1月6日(月)までに応募用紙を市役所6階生涯学習課に提出(郵送、FAX、メール)または下記二次元コードから
※応募用紙は市ホームページでダウンロードまたは
生涯学習課へ



児童館行事 「百人一首大会」

第一児童館(☎ 38-1106)
または、各児童館

- とき 令和7年1月11日(土)午前10時～午後3時(集合：午前9時45分)
- ところ 第三児童館
- 対象 小学生
- 参加費 無料
- 申込 12月27日(金)までに最寄りの児童館に申し込んでください。
- その他 児童館独自ルールのため、事前に児童館でルール説明を受けてください。

イベント

令和7年岩倉市消防出初式

消防本部総務課総務グループ
(☎ 37-5333)

- とき 令和7年1月12日(日)
午前9時～
- ところ 岩倉北小学校
- 内容 消防職員・団員・機能別
団員が参加します。



子育て支援センター育児講座 ベビトレヨガ (12月・1月)

子育て支援センター
(市民プラザ内 ☎ 38-3911)

- とき・対象・申込
- ★受講日に3か月～6か月の乳児
親子
- 12月19日(木) (12月2日(月)から
受付)
- 令和7年1月16日(木) (令和7年
1月6日(月)から受付)
- 時間はいずれも午前10時～11
時30分
- 受付は平日午前10時～午後4時
(電話可)
- ところ 子育て支援センター活
動室
- 講師 八木純子さん (ベビトレ
ヨガインストラクター)
- 定員 親子10組
- その他 初回の人を優先しま
す。2回目の受講を希望する人は、
問い合わせください。

世界のお惣菜 (ベルギー編)

岩倉市国際交流協会 出野
(☎ 37-2495)

- とき 令和7年1月12日(日)
午前10時～午後2時
- ところ 生涯学習センター料
理室
- 講師 国際交流員トーマス・
パーマさん (ベルギー出身)
- 料理 カルボナーラ、パンケ
ーキ風ワッフル (アイス、メイプル
シロップ)、チョコレートムース
- 定員 20人 (先着順)
- 参加費 800円 (小学生は
400円)
- 持ち物 エプロン、ふきん、筆
記用具、保存容器 (持ち帰り希望
者のみ)
- 申込 令和7年1月6日(月)ま
でに問合先に電話

自然生態園イベント クリスマスリースづくり

環境政策課さくら・川・環境グ
ループ (☎ 38-5808)
※当日の連絡先 自然生態園
(☎ 66-6701)

- とき 12月14日(土)午前10
時～正午
- ところ 自然生態園 (北島町)
- 内容 園内の木の実や葉っぱ
など自然の材料を使った自分だ
けの作品づくり
- 対象 どなたでも参加できます
(小学3年生以下は保護者同伴)。
- 定員 15人
- 参加費 無料
- 申込 下記市ホームページ内
申込フォームから



図書館資料の無償譲渡会

生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804)

図書館で古くなったり、不用になったりした図書や雑誌を無償で差し
上げます (1人各10点まで)。

- とき 12月14日(土)、15日(日)午前9時30分～午後4時
- ところ 図書館2階会議室
- 対象 岩倉市図書館の館外利用券所持者
- 持物 館外利用券※館外利用券は本人確認書類があれば即日発行できます。
- その他 図書館の出入り口付近に家庭で不用となった本を自由に置いて、
自由に持ち帰ることができるリサイクルコーナーを設置しています。
※視聴覚資料、カタログ、漫画、汚損が激しいものは不可

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や



すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842

〒482-0041 岩倉市東町白山25-29

<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

屋根・外壁・雨どい

雨漏りで、お困りの方...

お気軽にご相談ください!

相談・お見積り無料!!

住まいの補修工事承ります。



有限会社
エクセレントショップ

きはら

☎ 0120-353-981 〒481-0038 北名古屋徳重吉原64-1

<http://www.exshop-kihara.co.jp> TEL: 0568-26-1681

FAX: 0568-26-1682

広告

イベント

「あみ〜ご」クリスマス会

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)
社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

「あみ〜ご」は、心が疲れているなあと感じている人や、家から一歩を踏み出したい人が、無理なくゆるやかに参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアの人たちにより開催されています。12月の「あみ〜ご」では、クリスマス会を行います。

- とき 12月20日(金)午後1時30分〜3時
- ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
- 申込 不要

ひきこもりを考える講演会

愛知県精神保健福祉センター
(☎ 052-962-5377)

- とき 令和7年2月11日(火・祝) 午後1時〜3時
- ところ 穂の国とよはし芸術劇場 PLAT アートスペース (豊橋市西小田原町123番地)
- 内容 (1) 講演「ひきこもりの理解と支援」〜中高年のひきこもり、8050問題を考える〜
講師：原田豊さん (鳥取県立精神保健福祉センター所長)
(2) 行政説明「愛知県におけるひきこもりの現状と支援施策」
- 申込 あいち電子申請・届出システムまたは電話 (平日：午前9時〜正午)
- その他 詳細は下記二次元コードから確認してください。



サクラ・ミュージカル・カンパニー オリジナルミュージカル公演 No.4 「中国皇帝のナイチンゲール」(原作：アンデルセン)

アデリア総合体育文化センター (☎ 66-2222)

- とき 12月15日(日)
第1回公演 午後1時〜 (開場：午後0時30分)
第2回公演 午後4時30分〜 (開場：午後4時)
- ところ アデリア総合体育文化センター多目的ホール
- 入場料 大人2,000円、中学生以下1,000円 (全席自由)
- チケット販売所
・アデリア総合体育文化センター
・生涯学習センター

- ・市民プラザ
- ・市役所1階観光情報ステーション
- 主催 サクラ・ミュージカル・カンパニー、日本環境マネジメント株式会社 (アデリア総合体育文化センター指定管理者)



みどりのコンサート (12月)

地域交流センターみどりの家 (☎ 66-6700)

- とき 12月1日(日)午後2時〜
- 内容 なつかしい唱歌や歌謡曲などを、心暖まる女声合唱でお届けします。皆さんと一緒に歌うコーナーもあります
<出演> アンサンブル・ロンド
<曲目> 白い色は恋人の色、異邦人、砂山 他
- とき 12月14日(土)午後2時〜
- 内容 ♪マーシー山本教授のはちゃめちゃクラシック講座 vol.4
「金管楽器の歴史 トランペット編」
普段見ることの無い色々なトランペットが登場します。これを見逃すと生涯見れないかも？
<出演> マーシー山本教授 (ナビゲーション)、新玉真土 (トランペット)、西村玲央菜 (ピアノ)

両公演共に、みどりの家ふれあい交流ホールで開催します。入場無料。
※駐車場はありません。

巨大地震による被害から 人命と財産を守るために

事が起こってからでは遅いのです。「我が家もひょっとして危ないのでは」と思った方は、木造家屋の耐震補強に精通し実績も豊富なニワホームにぜひ一度ご相談ください。

ニワホーム株式会社
岩倉市神野町縄境7 (平安会館岩倉斎場向かい)
0120-44-8968



耐震診断や耐震補強の
無料相談会を随時開催。
日程とお申し込みは
このQRコードから。

広告

イベント

ロビーコンサート もうすぐ クリスマスコンサート

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

- とき 12月22日(日)午後1時30分～2時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 兼松里衣(ヴァイオリン)、富田三結(ピアノ)
- 演奏曲 花のワルツ、ホワイトクリスマス ほか

自分らしく働くために必要なことは何？

福祉課社会福祉グループ(☎ 38-5830)

- とき 令和7年1月18日(土)午後2時～4時30分
- ところ 生涯学習センター研修室1・2
- 内容 (1) 講演「働きやすい環境について」
講師：平岡翠さん(社会保険労務士事務所カナリアオフィス代表)
(2) 講演「働く人のメンタルヘルス」
講師：古井由美子さん(長久手心理オフィス/愛知医科大学病院)
(3) グループワーク「誰もが生き生きと働ける環境づくりについて」
- 対象 市内事業所の経営者・人事担当者、市内在住または在勤の人
- 定員・参加費 40人(先着順)・無料
- 申込 12月2日(月)から令和7年1月10日(金)までに
右記二次元コードからあいち電子申請・届出システムへ



募集

創業支援セミナー (2市2町合同)

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

- とき 令和7年1月18日(土)午後1時～4時30分
(受付：午後0時30分～)
- ところ 大口町商工会館(大口町丸二丁目8番地)
- 内容・講師
①創業の基礎知識とビジネスプランの立て方…佐藤創さん(税理士)
②創業体験談…伊藤恵さん(your style 代表)
その他、各種支援制度の紹介
- 対象者 創業を検討中の人、準備を進めている人、創業をしているが経営に関する知識を習得したい人(基礎的な内容ですので、皆さん気軽に参加してください)
- 定員 30人(先着順)
- 参加費 無料
- 申込 12月2日(月)から令和7年1月15日(水)までに、下記申込フォームから
- その他 詳しくは、大口町ホームページを確認してください。



令和7年度生涯学習センター “学びの郷” 講師

生涯学習センター(☎ 38-0100)

“学びの郷”は、自分の得意なことを教えたいという熱意を持った講師が、多彩な講座を自ら企画・運営し、学びたい意欲に満ちた市民と共に創り上げる生涯学習の仕組みです。

資格	応募時に20歳以上の人
応募区分	(ア)語学(イ)趣味・実技・制作指導 ※楽器演奏・歌唱指導は不可 (ウ)料理(エ)実用・生活一般・パソコン(オ)軽運動・健康体操
採用件数	12件程度(1人で複数講座の応募ができます。ただし、採用は1人1講座)
講座回数	1講座3回以上5回まで
講座時間	(ア)午前の部：午前10時～正午 (イ)午後の部：午後1時30分～3時30分 (ウ)夜間の部：午後7時～9時のいずれかの時間帯で1時間30分～2時間の開催
講座定員	15歳以上の人(中学生は除く)10人以上20人以下 (講座会場の収容人数による)
開催予定時期	令和7年 前期(6月～8月)または後期(10月～12月)
開催予定場所	生涯学習センター(会議室、工芸室、料理室、スタジオ1・2、和室)
講師謝礼	1回当たり3,000円～7,000円(受講人数による。諸税・交通費込み)
応募方法	募集要項を確認のうえ、所定の講座企画書を持参または郵送 ※必要書類は生涯学習センターで配布または生涯学習センターホームページからダウンロード(http://www.iwsgc.or.jp) 住所：〒482-0043 本町神明西20
応募期間	12月1日(日)～22日(日) 必着
選考審査	◆一次書類選考：12月下旬 ◆一次審査合格者は令和7年1月13日(月・祝)に二次選考会(プレゼン) ◆選考結果は一次・二次ともに本人宛に郵送で通知

募集

【無料】日本語で話す練習をしたい人（いわくらにほんごクラス） 【For free】Japanese class for beginners 【De graça】Aula de Língua Japonesa

いわくらにほんごクラス (Iwakura Nihongo Class) 継田理恵 (RIE TSUGITA)
【Info】< Email > iwakurasu@gmail.com < Instagram > @iwakura_nihongo_class
※ You can send us message in your language. We will translate it by google.
※ Você pode nos enviar mensagem em seu idioma. Vamos traduzi-lo pelo Google.

日本語会話の練習をしたい外国人のための教室です。日本語サポーターと、日本語で話す練習をします。日本語が全く話せないか、少し話せるレベルの人向けです。どこの国の人でも参加できます。子どもと一緒に参加できます。無料です。ポルトガル語、英語が話せるサポーターがいる日もあります。これまでのクラスに参加したことがある人も、参加できます。

◎ Check out atmosphere in the class on our Instagram!

◎ Confira o clima da aula no nosso Instagram!



@IWAKURA_NIHONGO_CLASS

●とき 2025年1月11日(土)、18日(土)、25日(土)、2月1日(土)、8日(土)、15日(土)、22日(土)、3月1日(土)
午前10時30分～正午 (AM10:30～PM12:00) ※全8回(2月15日(土)は特別なイベントをする予定です)

●ところ 市民プラザ

●内容 あいさつや自己紹介など、生活で使う簡単な会話

●対象 日本語の練習をしたい人(初心者)、地域の人と繋がりたい人

●定員 20人

●申込 令和7年1月2日(木)までに【Info】のメールかInstagramのDMで、名前(name)、住所(address)、在留資格(Status of residence)、母語(mother language)、連絡先(Phone number、Email address)を書いて送ってください。日本語サポーターとして参加希望の人は、上記に連絡の上、見学にお越しください。

※岩倉市初期日本語教育支援事業です。

令和7年4月入学 尾北看護専門学校学生

尾北看護専門学校
(☎ 95-7022)

●定員 40人

【第1回一般入学】

●願書受付期間 12月2日(月)～13日(金)

●試験日 令和7年1月19日(日)

【第2回一般入学(若干名)】

●願書受付期間 令和7年2月17日(月)～26日(水)

●試験日 令和7年3月7日(金)

※詳細は下記二次元コードから専門学校のホームページを確認してください。

※保健センターでも資料を配布しています。



愛知・名古屋2026大会 ボランティア

愛知・名古屋2026大会ボラン
ティアコールセンター
(☎ 050-1808-0542)

愛知・名古屋2026大会(第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会)のボランティアを募集します。

●募集人数 約40,000人

●応募要件 ・2026年4月1日時点で、満18歳以上の人

・日本語によるコミュニケーション(日常会話・読み書き)が可能
・採用イベントや研修等への参加が可能 など

●応募方法 令和7年1月31日(金)までに右記二次元コードのボランティア募集特設サイト内の応募フォームから



岩倉市長選挙の選挙事務 会計年度任用職員

岩倉市選挙管理委員会
(行政課内) (☎ 38-5804)

令和7年1月26日(日)に行われる岩倉市長選挙に従事する会計年度任用職員を募集します。

●募集人数 2人

●勤務場所 市役所

●勤務日 令和7年1月9日(木)～28日(火)

●勤務時間 午前9時～午後4時

●勤務内容 選挙事務の補助

●報酬 1時間1,217円

●応募方法 12月13日(金)までに履歴書を市役所4階の選挙管理委員会(行政課行政グループ)へ提出

12月1日は世界エイズデー

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

治療が進歩し、HIVに感染しても、早期に発見して治療を始めればエイズの発症を防ぐことができますようになりました。

HIVの主な感染経路は性行為なので、コンドームを正しく使用することが大切です。

保健所ではエイズ感染の不安をいっている人のために、匿名・無料でエイズ検査(HIV抗体検査)を行っています。詳しくは、県ホームページを確認してください。

インフルエンザを
予防しよう！健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

空気が乾燥して、インフルエンザが流行しやすい時期です。人ごみを避け、こまめな手洗いを心がけましょう。

手洗い5つのタイミング

1. 外出先から帰った時
2. 咳やくしゃみ、鼻をかんだ時
3. ご飯を食べる時(前と後！)
4. 病気の人のケアをした時
5. トイレを使った後

自分の感染予防だけでなく、周囲に感染させない配慮が重要です。マスクを着用するなど「咳エチケット」を守り、感染を拡大させないようにしましょう。

「歩行診断と体力チェックをしよう！」～アデリア総合体育文化センターと保健センター、(株)今仙電機製作所のコラボ企画～

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

●とき 令和7年1月24日(金) 前10時～午後1時

●ところ アデリア総合体育文化センター1階トレーニング室前、アクティブルーム

●対象 市民(歩行診断は40歳以上の人)

●内容 ①歩行診断

健康づくりに関する協定を結んだ(株)今仙電機製作所が歩行姿勢を数値に表して、正しい歩き方についてアドバイスをします。歩行の様子を撮影した動画は(株)今仙電機製作所に提供します。

②体力チェック(握力、長座体前屈、椅子立ち上がりテスト)

アデリア総合体育文化センターのヘルスケアトレーナーと保健センターの保健師が測定と結果説明をします。

●定員 歩行診断(30人)※体力チェックの定員はありません。

●その他 動きやすい服装(ズボン)でお越しください。

●申込 歩行診断は事前申込が必要(電話可)、体力チェックは申込不要ですが時間帯により混雑することがあります。

おいしく楽しく！ 口から始まる健康生活
「カムカム健康プログラム教室」

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

●とき・ところ 下表のとおり

	とき	ところ
1	12月20日(金) 午前10時30分～午後1時	生涯学習センター研修室 ※第3回のみ市役所7階大会議室
2	令和7年1月24日(金)	
3	2月6日(木)	
4	3月6日(木)	
5	4月23日(水)	
6	5月30日(金) 午前10時30分～午後1時	

●内容 「よく噛む」をコンセプトにした『カムカム弁当』を食べながら、講師の先生や市職員の講話を受講し、健康について学ぶ6カ月間のプログラムです。※第1回と第6回は口腔機能検査、アンケートも行います。

●講師 松尾浩一郎さん(国立大学法人東京科学大学大学院 地域・福祉口腔機能管理学分野 教授)

●対象 次の①～④すべてに該当する人

- ① 65歳以上で市内在住の人(食物アレルギーのない人)
- ② スマートフォンを所有し、LINEアプリを操作できる人
- ③ 6回すべて参加できる人
- ④ 国立大学法人東京科学大学に口腔機能検査等の情報提供に同意いただける人

●定員 50人(先着順)

●参加費 無料

●申込 11月25日(月)午前8時30分から12月8日(日)までに右記二次元コードから

カムカム弁当の
イメージ写真

お知らせ

日本赤十字社の 活動資金募集のお知らせ

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

日本赤十字社愛知県支部岩倉市
地区では、今年度、皆さんの温かい
支援と協力により、2,651,632
円の社資が集まり、その全額を愛
知県支部へ送金しました。

皆さんからいただきました社資
は、災害救護活動や医療活動、献
血事業などに役立っています。協
力いただき、ありがとうございます。

愛北広域事務組合指名競争 入札参加資格審査申請

愛北広域事務組合業務第1係
(☎ 37-0840)

愛北広域事務組合が令和7年度
に発注する建設工事、設計業務等、
物品の製造・販売および役務の提
供等に関する指名競争入札に参加
を希望する人は、次のとおり申請
書を提出してください。

なお、令和6・7年度用に申請
し受理された人は、申請する必要
はありません。

- 受付期間 12月2日(月)～令和
7年1月24日(金)(当日消印有効)
- 受付方法 郵送・宅配
- 申請様式 愛北広域事務組合
ホームページからダウンロード
- 送付先 〒482-0016(野寄
町向山760番地)愛北広域事務
組合 業務第1係



広報いわくらは
スマートフォンアプ
リでも配信してい
ます



12月市議会のお知らせ

議会事務局 (☎ 38-5820)

とき	ところ	会議内容
12月3日(火)	市役所8階 (議場)	本会議(議案の上程、提案説明)
5日(木)		本会議(議案質疑)
6日(金)	市役所7階 (委員会室)	委員会(総務・産業建設常任委員会)
9日(月)		委員会(厚生・文教常任委員会)
10日(火)		委員会(財務常任委員会)
11日(水)	市役所8階 (議場)	本会議(一般質問)
12日(木)		本会議(一般質問)
13日(金)		本会議(一般質問)
20日(金)		本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

●開会時間はいずれも午前10時からです。

※日程は都合により変更となる場合があります。

児童扶養手当・遺児手当 のお知らせ

こども家庭課子育て支援グ
ループ (☎ 38-5810)

次の要件に当てはまる18歳以
下(18歳に達する日以後の最初の
3月31日まで)の児童(児童扶
養手当は児童に一定の障害がある
とき20歳未満)を監護・養育し
ている人に支給される手当です。

●対象となる児童

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が法令で定める程度
の障害の状態にある児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童
など

●支給月額

- ・児童扶養手当 月額10,740円
から45,500円(第2子以降の
加算があります)
- ・愛知県遺児手当 児童1人あた
り最大4,350円
- ・岩倉市遺児手当 児童1人あた
り2,500円

※所得制限があります。

※申請する人により

必要書類が異なるの
で、申請を希望する
人は、事前に問合先

まで相談ください。▲詳細はこちら



児童手当のお知らせ

こども家庭課子育て支援グ
ループ (☎ 38-5810)

★12月の児童手当(10月～11
月分)の定期支払日は、12月9
日(月)です。

※児童手当制度の改正(拡充)に
より新たに支給認定を受ける人、
手当額が増額となる人には支払日
までに通知書を送ります。

★児童手当の申請をお忘れではあ
りませんか

児童手当制度の改正(拡充)に
より手続きが必要な人は最終期限
までに手続きをしてください。

◀最終期限▶令和7年3月31
日(月)まで【必着】

※最終期限までに提出された場合
は、令和6年10月にさかのぼっ
て手当の支給認定を行います。

※制度の詳細は市ホームページを
確認ください。

※子が別居している、施設に入所
しているなど特別な事情がある場
合や、不明な点は問い合わせくだ
さい。



▲詳細はこちら

医療費控除には
「医療費控除の明細書」
が必要です

税務課市民税グループ
(☎ 38-5806)

医療費控除を受けるためには、確定申告書に「医療費控除の明細書」を添付する必要があります。保険組合から発行される「医療費のお知らせ（医療費通知）」や医療機関の領収書をもとに、1月1日から12月31日までに支払った医療費を計算し、明細書を作成してください。

医療費控除の明細書は、国税庁ホームページ、市ホームページから印刷できるほか、市役所の税務課窓口でも配布しています。

市ホームページ▶



★よくある質問

Q. 医療費控除の明細書を記入したいが、保険組合から送られてくる「医療費のお知らせ」が、10月分までしか届いていない。どうすればよいのか？

A. まだ発行されていない11月分と12月分の医療費は、領収書をもとに明細を記入してください。

住宅用地の建替特例
～適用には申告が必要～

税務課固定資産税グループ
(☎ 38-5806)

令和6年中に住宅を取り壊し、令和7年1月1日現在で住宅がない場合、原則、令和7年度の土地の固定資産税および都市計画税の軽減措置が適用されません。ただし、一定の適用条件を満たした上で住宅を建て替える場合は、引き続き住宅用地の軽減が適用できます。

詳しくは、市ホームページを確認してください。



第76回人権週間（12月4日～10日）

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

法務省および全国人権擁護委員連合会では、世界人権宣言が採択されたことを記念して、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及・高揚を図るため、全国的な啓発活動を実施しています。

特設人権相談

- とき 12月13日(金)午後1時～4時
- ところ 市役所1階市民相談室
- 相談員 岩倉市の人権擁護委員
★井上裕介 ★鵜飼洋子
★大野代志子 ★千村晶子
★宮田浩明 ★杉浦真弓

人権作品展

第51回「人権を理解する作品コンクール」名古屋法務局一宮支局管内入賞作品展示

- とき 12月2日(月)～13日(金)
- ところ 市役所2階市民ギャラリー

相談窓口

- ★こどもの人権 110番 (☎ 0120-007-110)
- ★女性の人権ホットライン (☎ 0570-070-810)
- ★みんなの人権 110番 (☎ 0570-003-110)

(窓口相談も受け付けています。名古屋法務局ホームページで確認してください)

※人権相談では、セクハラ・パワハラなどのハラスメント、いじめ、虐待、インターネット上の誹謗中傷、プライバシー侵害等の人権問題のほか、近隣関係、家族関係等の悩みごと・困りごとの相談をお受けします。

※相談は無料で秘密は厳守します。お気軽に相談ください。

家屋を取り壊した場合は申告をしてください

税務課固定資産税グループ (☎ 38-5806)

家屋の全部または一部を取り壊した場合は、翌年度分より課税を見直しますので、家屋の取壊申告をお願いします。

申告は、家屋取壊申告書を市役所2階税務課に提出するか、右記二次元コードから電子申告をしてください。



家屋取壊申告書は税務課（市ホームページからダウンロード可能）にあり、窓口ですぐ手続きできます。

申告がない場合、引き続き固定資産税の課税対象となる場合があります。

なお、家屋の取り壊しを法務局に申請している場合は、申告は不要ですが、取り壊し後、1カ月以上法務局への申請が遅れる場合は、申告をお願いします。

●固定資産税が課税される家屋とは

次の要件を満たす家屋に固定資産税は課税されます。

1. 外気分断性：3方向以上に壁があり、屋根があるもの
2. 土地の定着性：基礎等で土地に固定されていて容易に移動できないもの
3. 用途性：目的に応じて利用することができる空間があること。

お知らせ

新入学児童生徒学用品費（就学援助費）の入学前支給

学校教育課学校教育グループ（☎ 38-5818）

令和7年度に岩倉市立の小・中学校に入学予定のこどもの保護者で、令和7年1月末までに申請され、就学援助の要件に該当した場合、就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費」を入学前（令和7年2月末予定）に支給します。

●入学前に新入学児童生徒学用品費の支給を受けられることができる人

次の1～3全ての要件に該当する人

（1）岩倉市に住民登録があり、入学前に岩倉市を転出する予定がない人

（2）4月に岩倉市立の小・中学校に入学予定のこどもがいる人

（3）就学援助の準要保護者の要件（次のいずれか）に該当する人

①生活保護が停止または廃止された人

②市民税が非課税または減免された人

③固定資産税が減免された人

④国民年金保険料が全額免除または国民健康保険税が減免された人

⑤児童扶養手当が支給された人（児童手当・特別児童扶養手当受給者は該当しません）

⑥生活福祉資金による貸付を受けた人

⑦①～⑥に該当しない人で特別な事情で経済的に困りの人

※⑦については、家族構成や年齢によって認定基準が異なります（認定基準（所得金額）の目安は下表）。

●申請期間 令和7年1月6日(月)～31日(金)

●申請場所 市役所6階学校教育課（郵送可）

●注意事項

・必要書類は市ホームページを確認してください。

・3月31日以前に岩倉市から転出するなど、4月に岩倉市立小・中学校へ入学しない可能性のある場合は、申請を行わないでください。

・入学前支給を申請しない場合でも、令和7年度就学援助を4月末までに申請し、認定された場合は、入学後に新入学児童生徒学用品費を受給することができます。

世帯人数	家族構成例	総所得
2人	母（30代）、子（小学生）	200万円程度
3人	父（30代）、母（30代）、子（小学生）	270万円程度
4人	父（30代）、母（30代）、子（小学生、幼児）	300万円程度

12月3日～9日は 障害者週間です

福祉課障がい福祉グループ
（☎ 38-5809）

「障害者週間」は、障がいのある人に対する理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

この機会に、障がいのある人の自立と社会参加に理解を深めていただき、住み慣れた地域とともに暮らし、みんなで支えあいながら暮らせる社会の構築に向け、一層の協力をお願いします。

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（冬期）

愛知県社会活動推進課青少年グループ（☎ 052-954-6175）

●強調月間 12月20日(金)～令和7年1月10日(金)

●スローガン「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

青少年が解放感から有害環境等に接する機会が多くなる冬休み期間中に、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりするおそれがあります。家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の健全育成、被害防止を図るため県民運動を展開します。

●主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

AI 総合案内サービス



知りたいことは
AIに聞くと
い〜わ



お知らせ

買い物はマイバッグで

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境政策課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。買い物にはマイバッグを持参して、ごみ減量化、資源の節約、CO₂の排出抑制に協力していただきますようお願いいたします。

●令和6年度上半期のレジ袋辞退率

令和6年4月1日から9月30日までのレジ袋辞退率は、目標数値の80%を上回る89.2%でした。
※令和2年7月からのレジ袋全国一斉有料化以前より、市独自のレジ袋有料化の取り組みに参加している以下の小売店のうち、レジ袋辞退率の報告をいただいた店舗の平均値です。

- ・カネスエ八剣店
 - ・JA 愛知北産直センター岩倉店
 - ・生鮮館やまひこ岩倉店
 - ・トップワン岩倉店
 - ・バロー岩倉店
 - ・ピアゴ八剣店
- (五十音順)

年末の日曜資源回収混雑緩和への協力をお願いと e-ライフプラザの臨時開設

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境政策課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

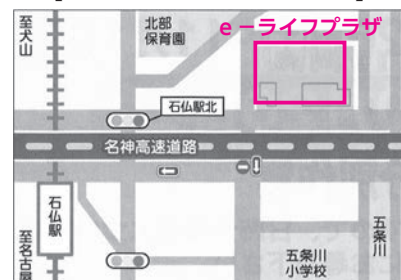
年末は日曜資源回収への持込みが集中し、大変な混雑が予想されます。資源等の持込みについては、地区の分別収集や石仏町にあるe-ライフプラザ(平日午前9時～午後4時、清掃事務所内)を利用していただくなど、混雑緩和に協力をお願いします。

【e-ライフプラザの臨時開設】 12月22日(日)午前9時～正午
※消防署東側防災公園も通常回収しています。

【混雑時のようす】



【e-ライフプラザの地図】



道路や水路に植木鉢、プランターなどを置かないで

道路について：維持管理課管理グループ (☎ 38-5813)
水路について：商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

道路(側溝も含む)に植木鉢など私有物等を置いていると歩行者がつまずく、車がぶつかる等、通行を妨げる原因となります。また、水路の敷地でも、落下して水路を詰まらせたり、清掃や修繕の妨げになります。災害時に私有物等が道路や水路に散乱すると、救助活動や復旧の妨げになります。

このようにさまざまな危険がありますので、道路や水路には植木鉢やプランターなど私有物等を置かないようにお願いします。また、庭木も道路や水路にはみ出さないように必要に応じて剪定するなどの管理をお願いします。

イベント

募集

健康

お知らせ

予約の多かった本

- 1位** 傲慢と善良
(辻村 深月 著)
- 2位** マザー
(乃南 アサ 著)
- 3位** 投資依存症
(森永 卓郎 著)

図書の予約は図書館カウンターまたはホームページから

おはなし会

- とき 毎週土曜日午後3時～

ストーリーテリングのおはなし会

- とき 12月22日(日)午後3時～

クリスマスおはなし会

- とき 12月7日(土)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 内容 大型絵本の読み聞かせ、パネルシアターの上演など



問合先 ☎ 37-6804

図書館からのお知らせ

12月28日(土)～令和7年1月4日(土)は休館します。

12月の市民相談

	相談種目	とき・申込	ところ・問合先・備考
市民生活	福祉総合相談窓口 (ひきこもり、8050 など)	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)
	一般相談 (よろず相談)	平日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	消費生活相談	月～木曜日(祝日を除く) 午前8時30分～正午(午前11時30分まで受付)	市役所1階消費生活センター (☎ 37-7867)
	弁護士による法律相談 ※予約制	10日(火)・25日(火)午後1時～4時 ※予約は2日(月)午前9時から先着順・電話可	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	年末特別融資相談会 ※予約制	16日(月)午後1時～4時	岩倉市商工会館2階研修室 対象者：市内で事業を営んでいる人 ※創業される人・創業直後の人からの相談も可 問合先：岩倉市商工会 (☎ 66-3400)、 日本政策金融公庫一宮支店 国民生活事業 (☎ 0586-73-3131)
	年金出張相談 ※予約制	令和7年1月15日(水)午前10時～正午、午後1時～3時(相談時間は20分) ※予約は12月13日(金)から令和7年1月8日(水)までに市役所1階市民窓口課国保年金グループ(☎ 38-5833)へ(電話可)	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822) 相談内容：年金全般(共済年金を除く) 持ち物：本人確認書類、基礎年金番号がわかる書類など※代理人の場合は委任状も必要 対象：市内在住の人
	若年者就職相談 ※予約優先	13日(金)午前9時30分～正午、 27日(金)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 いちサポ (☎ 0586-55-9286)
	多重債務者相談 ※予約優先	19日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
	行政相談	13日(金)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	人権相談	13日(金)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	税務相談	5日(木)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	登記相談	11日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	不動産相談	12日(木)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	生活困窮者自立支援	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階生活自立支援相談室 (☎ 22-5003)
	戦没者遺族相談 ※予約制	20日(金)午後1時～4時 ※13日(金)までに申し込みください。	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
健康	臨床心理士による こころの健康相談 ※予約制	5日(木)・19日(木)午後1時30分～3時30分 相談時間：30分、対象：成人	保健センター (☎ 37-3511) または、右記二次元コードから 
障がい	障がいのある人・家族・ 支援者の相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所1階 基幹相談支援センター (☎ 81-9973)
	こどもの発達、障がい、 療育の相談 ※予約制	平日 午前9時～午後5時	児童発達支援センター(西市町榎東37番地1) (☎ 58-5122)
高齢者	高齢者の生活・介護 ・認知症など	平日 午前8時30分～午後5時	岩倉中学校区の人 岩倉市地域包括支援センター (☎ 38-0303)
		平日 午前9時～午後5時30分	南部中学校区の人 岩倉東部地域包括支援センター (☎ 96-6553)
こども	育児や健康	平日 午前9時～正午、午後1時～4時	保健センター(相談専用電話☎ 66-7300)
	育児について	平日 午前9時～午後5時、土曜日 午前9時～正午	子育て支援センター (☎ 38-3911)
	児童虐待などこどもを 取り巻く問題	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所6階家庭児童相談室 (☎ 38-5810)
	学校や家庭における悩み相談 (教育相談) ※予約優先	毎週火曜日(原則) 午後1時～4時 毎週木曜日(原則) 午前9時30分～午後0時30分	地域交流センターくすのきの家2階 教育支援センターおおくす相談室 (☎ 38-0300)
成年後見	成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	11日(水)午後1時30分～4時20分 ※前日までに申込(電話可) ※相談は1組50分で、1日3組	ふれあいセンター3階福祉団体活動室 (西市町無量寺2-1) 尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888)

12月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の
二次元コードから
も申込ができます。

子どもと妊婦さん



教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳を持参してください。
駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべく控えてください。

★の事業は要予約、先着順（●の事業は電子申請可）

申込は、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問合先 ☎ 37-3511

会場：保健センター

内容	とき		対象	備考
	日	時間		持ち物：母子健康手帳、バスタオル（おむつ替え用）
母子健康手帳 交付 （妊娠の届出）	毎週木曜日 （祝日除く）	9：00 ～ 11：00 （予約不要）	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書（医療機関で発行） 妊婦自身の口座情報がわかるものの写し、身分証明書の写し（出産 応援金の申請に必要となります） 交付手続きの際には、今後利用できる母子保健サービス等の説明が ありますので、時間に余裕をもってお越しください。 ※都合のつかない人は電話で連絡してください。
★母乳相談	23 日(月)	9：00 ～ 12：00 ◎予約制	母乳育児を している人 （定員 6 人）	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
★●乳幼児 健康相談	9 日(月)	9：00 ～ 11：00 ◎予約制	乳幼児 （定員 81 人）	身体計測のみ希望する人は電子申請、育児相談がある人は電話 で申込 ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科 衛生士が対応します。
★こども 発達相談	20 日(金)	9：00 ～ 11：00 ◎予約制	乳幼児 （定員 10 人）	身体やことばの発達などの相談
★●これから はじめる 離乳食教室	17 日(火)	10：00 ～ 11：00 （受付 9：45～） ◎予約制	4～6 か月児 （定員 18 人）	離乳食のすすめ方の話、調理体験
★●ツインズ 交流会	3 日(火)	9：30 ～ 11：00 ◎予約制	双胎・多胎の妊婦等、 双児・多児の親子	情報交換、交流会 保育士による親子遊び

乳幼児健康診査について

【受診場所：保健センター】

4 か月児健診（令和 6 年 8 月生）、1 歳 6 か月児健診（令和 5 年 5 月生）、2 歳 3 か月児歯科健診（令和 4 年 9 月生）、
3 歳児健診（令和 3 年 12 月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、
保健センターに連絡してください。

【受診場所：医療機関】

母子健康手帳と一緒に交付した乳児健康診査受診票を利用して、第 1 回は生後 1 か月頃、第 2 回は生後 6 から 10 か
月頃を目安に、乳児健康診査を受診しましょう（受診票は、1 歳 1 か月になる前日まで使用できます）。

★●1 歳おめでとう教室（プレゼントをお渡しします）

幼児食・育児・発達・歯の話や親子遊び、身体計測（希望者）を行います。
対象者（令和 5 年 12 月生）には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センター
に連絡してください。

相談専用電話：☎ 0587-66-7300

健康や妊娠中・子育てのお悩みなど気軽に相談してください（土・日曜日、祝日を除く毎日（午前 9 時～正午、
午後 1 時～4 時））。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳を持参してください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体組成測定（体脂肪率、基礎代謝量等）、禁煙相談、体力チェック（握力測定、椅子立ち上がりテスト） ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ
「悩み相談」



●愛知県ホームページ
「様々な悩みの相談窓口」



予防接種のお知らせ



高齢者の新型コロナワクチンおよびインフルエンザ予防接種（定期接種）について

予防接種法に基づく予防接種として、岩倉市に住民登録がある高齢者を対象に、新型コロナワクチンおよびインフルエンザ予防接種を実施しています。

※令和6年10月から実施している新型コロナワクチンの定期接種では、接種券の送付はありません。

予約票は市内医療機関にあります。直接、医療機関に予約してください。

■対象者

①および②に該当する人

①接種日時時点で住民登録がある、満65歳以上の人

②60歳から64歳で心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人
ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人

※②に該当する人は事前に保健センターへ問い合わせください。

■接種期限

市内医療機関

インフルエンザ 令和7年1月31日(金)まで

新型コロナ 令和7年3月31日(月)まで

愛知県広域予防接種医療機関

インフルエンザ 令和7年1月31日(金)まで

新型コロナ 令和7年2月28日(金)まで

■接種費用および接種費用の免除について

インフルエンザ 1,200円、新型コロナ 2,000円

※市民税非課税世帯（生活保護受給者世帯等を含む）の人は接種費用を免除します。接種する前に、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証等）を持って、保健センターにお越しください。

■愛知県広域予防接種医療機関での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。本人確認ができるもの（マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証等）を持って、岩倉市保健センターにお越しください。

※市内医療機関、愛知県広域予防接種医療機関以外での接種を希望する場合、かかりつけ医等への依頼書が必要となります。接種希望日の2週間前までに、本人確認ができるものを持って、保健センターにお越しください。

年末・年始の歯科診療のお知らせ

12月31日(火)から令和7年1月3日(金)まで市内当番歯科医の診療が受けられます。

●診療日・当番歯科医院・電話番号

右表のとおり

※当番歯科医に連絡後、受診してください。

●診療時間 午前9時～正午

(受付は午前11時30分まで)

●持ち物 健康保険証

診療日	医療機関名	所在地	電話番号
12月31日(火)	いわくら駅前歯科	本町神明西 20 サラット 岩倉 1F	66-8118
令和7年1月1日(水)	カドヤデンタルクリニック	中本町中北裏 11-3	38-1011
1月2日(木)	小川歯科医院	下本町下市場 199	37-7496
1月3日(金)	こもればデンタルクリニック	本町上郷 67-5	37-0540

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎ 0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎ 0587-51-3333

○土曜・日曜・祝日

受付 8:30～11:30

13:00～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

(☎ 052-962-9900)

○毎日 19:00～翌朝 8:00



年末年始 皆さんで「交通安全」について語りませんか！

●問合先 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

日頃、遠く離れて暮らす大切な人や身近な存在なのに日常生活に追われてすれ違いばかりの家族も年末年始は、いつもの喧騒を忘れてじっくりと語り合うことができる絶好の機会ではないでしょうか。

この機会に、皆さんで「交通安全」について語り合ってみませんか。



子育て世代

自転車に乗る際は、保護者が必ずヘルメットを着用させるよう努めてください。

警察によれば、自転車事故死者の約7割の人が、主に頭部を負傷して亡くなっており、ヘルメット非着用者の致死率は着用者の1.7倍と報告されています。

加えて、自転車事故で相手方を死傷させた場合に高額な損害賠償を命じる判決が相次いでいます。万が一のときに備えて、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。



シニア世代

この機会に、運転免許証の自主返納を検討してください。

しかし、どうしても自動車が必要だという高齢の人は、安全運転サポート車（通称サポカー）への乗り換えを考えてください。

市では、●自転車乗車用ヘルメット購入費補助金（満7歳以上18歳以下・65歳以上対象）

●高齢者運転免許証自主返納支援事業（75歳以上かつ返納した30日以内の人）を実施しています。

詳細は、上記問合先まで問い合わせください。

年末の交通安全県民運動実施期間 12月1日(日)～10日(火)

年末の安全なまちづくり県民運動 12月11日(水)～20日(金)

頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で3人に、い〜わくんアクリルキーホルダーをプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 緑に黒の縞模様が特徴のウリ科のつる性一年草。夏に甘味をもつ果実をつける。
- 2 メキシコ原産の観賞用低木。「クリスマスフラワー」とも呼ばれる。
- 3 犯人や逃走者の発見や逮捕を妨げる行為
- 4 岩石が細かく砕けて、小さな粒になったもの
- 6 まっすぐぐにのびたく黒いくちばしが特徴の大型の水鳥。赤ちゃんを運んでくる鳥とされる。
- 8 直接関係のない立場。「○○○○から口を挟む」
- 10 英語で家・住宅の意味
- 11 相撲における動作のひとつで、力士が土俵の上で片足を高く掲げ、強く地を踏む動作のこと。

ヨコのキーワード

- 1 インク・薬液などを吸い上げて、他に移し入れるのに使う道具
- 5 団体などで、その団体の員の中から選ばれ、代表して特定の仕事に当たる役目の人
- 6 細かく砕けて小さくなった粒。パウダー
- 7 ユウガオの果肉を薄く細長くむいて、天日干しした乾物食品
- 9 樹木の葉。特に紅葉した葉や落葉をいう。
- 11 イタリア半島の南にある地中海最大の島。レモンの産地で有名
- 12 地球の核
- 13 ギリシャ神話の虹の女神

1	2	3			4
5				6	
7			8		
			9		10
11					
12			13		

11月号の答えは「ブンカサイ」でした。
(詳細は、ホームページに掲載しています)

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

右記の二次元コードからも応募を受け付けています。

※応募は1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書人事課 秘書広報グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名（ふりがな） ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤広報いわくらで取り上げてほしい人や話題 ⑥今月号の感想（任意）

●応募期限 12月11日(水)（当日消印有効）



いわくら観光振興会の木村が、岩倉の
素敵な人、モノ、場所などを再発見し
ていくコーナーです♪私のおすすめを
どんどん紹介していきますよ！



岩倉駅前にある小さな書店「ブックレストランやまねこ亭」。その名前から、レストランやカフェだと間違えられることもありますが、このお店が提供するメニューは店主こだわりの「本」です。

店内には雑誌や小説、絵本が並び、「本を選んで提供したい」「お客さんが休憩するような場所に」という想いを込めて名付けられた「ブックレストラン」というコンセプト通りの空間を体感できます。

レストランで好きなメニューを選ぶような気持ちで自分のお気に入りの本を探してみてもいいでしょうか。

2016年に名草線沿いの店舗
から今の場所に移転しました。
以前の店舗の写真です！
懐かしいですね。



第4回 ブックレストラン やまねこ亭

健康いわくら 21 ～プラス 1 品、野菜料理の提案～



簡単!! 美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37-3511）



白菜のツナサラダ

材料 4 人分

白菜（葉先） 1/4 玉
ツナ缶 1 缶 (70g)
★しょうゆ 小さじ 2 と 1/2
★すし酢 小さじ 1
★ごま油 小さじ 1

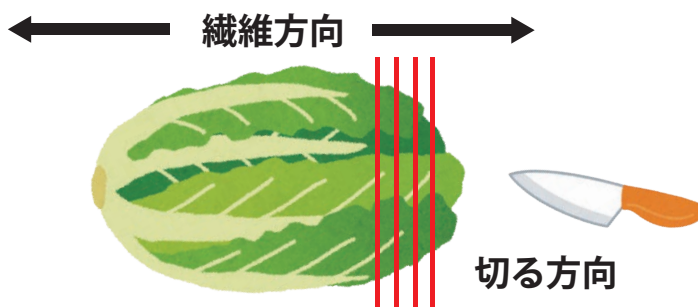
※ 1 人分の野菜の分量 (70g)

<作り方>

- ①白菜は繊維を断つように千切りにする。
- ②ツナ缶の汁気を軽くきり、①とともにボウルに入れる。
- ③食べる直前に、★調味料を②に加えて和え、お皿に盛りつける。

…メモ…

すし酢がない場合は、酢小さじ 1 ・砂糖小さじ 1/2 ・塩少々で、作れます。





人が好き、岩倉が好き、皆に岩倉を好きになってほしい

花井 喜美子さん（主婦、文化協会監査、民踊かおり会、岩倉鳴子おどりの会五条川桜、防災ボランティアの会、工房いとぐるま、ごあんない～わガイド etc...）

市の行事等で赤い髪の女性を見たことがありませんか。色々な活動で周りの人を元気にしている花井さん。一体どんな人なのか興味がある人もいるのではないのでしょうか。

岩倉市には小学3年生の時からずっと住んできました。トレードマークの赤い髪は30年位前に美容師の弟さんに施してもらって以来ずっと続けています。なぜ赤くしたのかはもう覚えていないそうですが、この髪の色で覚えてもらえているので今更変えることはできそうにないと言います。

花井さんが行っている活動は多岐にわたり、民踊、鳴子おどり、ミュージカル、防災、消防、観光振興、福祉など、さまざまなジャンルの活動に参加しています。長いもので、35年以上続いているものもあります。どの活動も一人でやっているものではなく、良い仲間恵まれたからこそ続けていくことができています。

先輩に誘われて民踊を始め、平成2年に市制20周年の第九の演奏会に関わり、平成3年には市民ミュージカルを始めと、次々と新しいことにチャレンジしてきました。時間がなくてどうしてもできないとき以外は参加を断ることはないと言います。誘われて迷ったときは「やる」

ということが続けていたら、ここまですぐに増えたと笑います。

毎日のように精力的に動いていますが、不思議と疲れたと思うことはないと言います。普段から体を動かしているから体力があるというのがあるけれど、皆が喜んでる姿を見るのが嬉しくてそれで自分も楽しんでやれている、元気のエキスを吸い取っているから疲れないんだと秘訣を教えてくださいました。

これまで自分が楽しく表舞台で活躍していましたが、これからは次の世代に託すことをしていきたいと言います。「新しい団体が立ち上がるときに、自分が持っているノウハウを伝えて、応援する側に回りたい」と晴れやかに語ってくれました。



▲福祉施設で利用者と踊るときも全力で



▲遠くからでもすぐ分かります

広報に掲載した写真をさしあげます。

申込先 秘書人事課秘書広報グループ (☎ 38-5801)



新感覚！スポーツ×ごみ拾い

10月26日(土)、五条川下流部にある川井児童遊園およびその周辺を会場に、「スポGOMI大会 in いわくら」を開催しました。

17チーム56人の参加があり、代表チームによる選手宣誓、チームごとに分かれて作戦を立てた後に、参加者全員で「ごみ拾いは、スポーツだ!」の掛け声をあげて、ごみ拾いを開始しました。約1時間の競技時間の中で、各チームとも力を合わせ、集まったごみの総重量は114.24kgに上りました。



約60年の時を経て、蘇る

10月13日(日)、鈴井八幡社の秋祭りで市の有形民俗文化財に指定されている「鈴井町獅子館」が約60年ぶりに奉納巡行されました。

秋晴れの空の下、鈴井獅子館保存会により八幡社から円通寺広場までの往復約1kmを巡行し、地域の皆さんは家の前に出てその姿を見守りました。

かつての奉納巡行を覚えている人は懐かしさを感じ、若い世代にとっては地域の伝統を学ぶよい機会となりました。



実りの秋に触れて

11月4日(月・振休)、東町の圃場で稲づくり農業体験の締めくくりとして稲刈りが行われました。

参加者のみなさんは、講師や農業委員の指導のもと、慣れない鎌を使い手刈りで稲を刈り取りました。こどもたちからは「大変!」「手が痛い!」などの声が聞かれましたが、普段の生活でなかなか体験することができない農業の魅力を肌で感じることができました。



見て聴いて感じる文化の祭典

11月1日(金)から11月4日(月・振休)まで、アデリア総合体育文化センターで市民文化祭が開催され、今年も市民展、生花展、盆栽展、美術展の作品が展示され、文化の秋・芸術の秋を彩りました。

また、11月3日(日・祝)には多目的ホールで市民音楽祭が行われ、オーケストラ、ミュージカル、コーラスなどが観客を魅了しました。



あなたの写真を広報に いわふォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し
写真を広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールで送信するか、市役所5階秘書人事課窓口まで写真を持参ください。
- メールアドレス hishojinji@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。
②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
③広報紙に掲載されなかった写真は市ホームページに掲載する場合があります。
- 問合せ先 秘書人事課秘書広報グループ (☎ 38-5801)



涼くなってきたので五条川
を散歩
桜が咲いていました

(中央町 ねつりん さん)



五条川の川面に影を落とし
くつろぐアオサギ

(中央町 桂 さん)



初めての子供獅子♪
みんなで大きい声を出して
ねりあるきました！

(八剱町 あゆなっちょ さん)



散歩の途中で出会橋の彼岸花♪

(大山寺元町 吟ちゃん さん)

子供獅子が 60 年ぶりに
円通寺に来てくれました！

(鈴井町 YOSHIKI さん)



穴をあける際に
ご活用ください。

Pick Up News (ピックアップニュース)



令和7年岩倉市まちづくりカレンダー完成報告のため、まちづくりカレンダー作成委員会が市長を訪問しました。



男女共同参画講座の実行委員として、男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発への貢献に対し、井上ひろみさん(写真左)と高橋浩美さん(写真右)に市長感謝状を贈呈しました。



地域交通安全活動推進委員としての下本町区の交通安全活動に対し、(写真左から)前田守さん、磯川直貴さん、下條守明さんに市長感謝状を贈呈しました。